

船舶事故調査報告書

平成27年4月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成27年1月15日 20時19分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市臼島北岸の浅瀬 臼島灯台から真方位007° 100m付近 （概位 北緯33° 33.93′ 東経129° 53.79′）
事故調査の経過	平成27年1月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	貨物船 わかなつ、498トン 140070、丸三海運株式会社 76.20m×12.00m×7.20m、鋼 ディーゼル機関、1,471kW、平成16年9月30日
乗組員等に関する情報	船長 男性 70歳 三級海技士（航海） 免許年月日 昭和45年6月26日 免状交付年月日 平成26年2月19日 免状有効期間満了日 平成31年6月13日
死傷者等	なし
損傷	船底外板に破口及び凹損、舵及びプロペラに曲損
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、コンテナ及び鋼材を積載し、船首約2.90m、船尾約4.20mの喫水で、福岡県福岡市博多港を出港し、沖縄県那覇港に向かった。</p> <p>本船は、船長が単独で船橋当直につき、福岡市西浦埼北方沖を臼島北東方沖の変針予定場所に向け、約13ノットの対地速力及び自動操舵で南西進した。</p> <p>船長は、福岡県糸島市大門埼北方沖を南西進中、立った姿勢で食事をとり、かぜ薬を服用した後、周囲に他船もいなかったことから、操舵スタンド後方の椅子に腰を掛けて見張りを行っていたところ、眠気を感じ、その後も同じ姿勢で船橋当直を続けるうち、居眠りに陥った。</p> <p>本船は、船長が、居眠りしたまま航行を続けていたところ、臼島北東方沖で海上保安庁からの船舶電話で目を覚まし、危険が迫っている</p>

	<p>という内容を聞いたときに、船首方間近に灯台の灯光を視認し、機関を半速力に落とし右舵を取り、右転を始めたものの、平成27年1月15日20時19分ごろ臼島北岸の浅瀬に乗り揚げた。</p> <p>本船は、船長が、海上保安庁へ事故を報告し、翌朝、所属会社手配のタグボートで引き出され、唐津市呼子港沖で損傷状況の確認及び海上保安庁の事故調査を受けた後、博多港へえい航された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北、風速 約8m/s、視界 良好</p> <p>海象：波高 約2.5m、潮汐 下げ潮の中央期</p>
その他の事項	<p>船長は、14日からかぜ気味で、午後は日用品の買物を行ったぐらいで休養に時間を充てていたが、本事故当日も体調が改善されず、朝から薬を服用し、雨の中、荷役作業を続けた後、出港操船から船橋当直に従事していた。</p> <p>操舵室内は、窓を閉め切り、暖房で暖かい状況であった。</p> <p>船長は、博多港から那覇港間の航路の航行経験が豊富で、地理的にも熟知していたので、ふだんから、周囲に他船がないときなどは椅子に腰を掛けて見張りを行っていた。</p> <p>船長は、船橋当直中に眠気を感じたとき、ウイングに出て眠気を払拭していたが、本事故当時は、出港前まで降っていた雨でウイングが濡れていたこと、体調が悪かったことからウイングには出なかった。</p> <p>船長が服用したかぜ薬の説明書には、以下のことが記載されていた。</p> <p>服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないでください。(眠気等があらわれることがあります。)</p> <p>本船には、船橋航海当直警報装置が設置されており、出港時に船長が同装置の電源を入れることになっていたが、本事故当時は、同装置の電源を入れ忘れており作動していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、大門埼北方沖を自動操舵で南西進中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったことから、臼島北東方沖の変針予定場所を通過して臼島北岸の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、周囲に他船を見掛けず、緊張感が緩んだ上に、前日からかぜ気味で体調が悪く、船橋当直中にかぜ薬を服用し、暖かい操舵室内で椅子に腰を掛けた姿勢で同当直を行い、眠気を感じたものの、同じ姿勢のまま同当直を続けたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、大門埼北方沖を自動操舵で南西進中、単</p>

	<p>独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、臼島北東方沖の変針予定場所を通過して臼島北岸の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体調が悪い場合は、早めに、無理のない船橋当直体制に変更すること。 ・ 船橋当直中に薬を服用する場合は、説明書を読み、業務に支障が出ないようにすること。

付図1 事故発生経過概略図

